

VI. 統 計 調 査

区を經由して行う

調査の名称(指定統計番号)	実施主体	調査方法	始 期	周 期	次 回 実 施 予 定
国 勢 調 査 (1)	総務省	全 数	大正9年	5 年	平成22年10月1日
事業所・企業統計調査 (2)	総務省	全 数	昭和22年	2～3年	廃 止
工 業 統 計 調 査 (1 0)	経済産業省	全 数	明治42年	毎 年	平成19年12月31日
学 校 基 本 調 査 (1 3)	文部科学省	全 数	昭和23年	毎 年	平成19年5月1日
住 宅 ・ 土 地 統 計 調 査 (1 4)	総務省	抽 出	昭和23年	5 年	平成20年10月1日
商 業 統 計 調 査 (2 3)	経済産業省	全 数	昭和27年	2～3年	平成19年6月1日
農 林 業 セ ン サ ス (2 6)	農林水産省	全 数	昭和35年	5 年	平成22年2月1日
商 業 動 態 統 計 調 査 (6 4)	経済産業省	抽 出	昭和28年	毎 月	毎 月 末 日
就 業 構 造 基 本 調 査 (8 7)	総務省	抽 出	昭和31年	5 年	平成19年10月1日
全 国 消 費 実 態 調 査 (9 7)	総務省	抽 出	昭和34年	5 年	平成21年9～11月
全 国 物 価 統 計 調 査 (1 0 8)	総務省	抽 出	昭和42年	5 年	平成19年11月21日
石油等消費構造統計調査 (1 1 5) (製 造 業)	経済産業省	全 数	昭和55年	毎 年	平成14年より中止
サ ー ビ ス 業 基 本 調 査 (1 1 7)	総務省	抽 出	平成元年	5 年	廃 止
商 工 業 実 態 基 本 調 査 (1 2 0)	経済産業省	抽 出	平成10年	5 年	休 止
経 済 セ ン サ ス (仮 称)	総務省 経済産業省	全 数	平成21年	5 年	平成21年6月から7月の間の1日(予定)

※ 指定統計調査……………わが国の統計体系上重要な意義をもつ基本的な統計調査で、統計法第2条の規定に基づき総務大臣が指定し、公示した統計をいい、統計法により被調査者に申告の義務を課す(5条)とともに、調査側に内容の秘密の保護(14条)、目的外使用の禁止(15条)、結果の公表義務(16条)などを課している。

「住宅・土地統計調査」……平成10年調査から土地関連の調査項目が追加され、「住宅統計調査」から改称された。

「工業統計調査」……………全数調査の年と特定年次の年(西暦年号末尾1, 2, 4, 6, 7, 9年)があり、特定年次の年は従業者4人以上の事業所が対象となる。

「経済センサス」(仮称)……全産業分野のすべての事業所・企業を対象に、経済活動の実態を経済的側面からとらえる統計調査として、平成21年に実施する予定となっている。平成21年調査は、事業所・企業の名称、所在地、従業者数などを把握し、平成23年調査はこれらに加えて売上高などの経済活動の実態を把握する。調査の周期は、平成23年を起点として5年周期で実施する。

指定統計調査

調 査 事 項	主 な 結 果 の 公 表
人口及び世帯数, 住居, 人口の産業的構成, 職業別構成など	「国勢調査報告」(総務省) 「中野区の人口と世帯」(中野区)
事業所の名称, 所在地, 経営組織, 形態, 開設時期, 事業の種類など	「事業所・企業統計調査報告」(総務省, 東京都)
工場数, 従業者数, 製造品出荷額など	「工業統計表」(経済産業省) 「東京の工業」(東京都)
学校数, 学級数, 在学者数, 教職員数など	「学校基本調査報告」(東京都)
住宅・世帯の居住状況及び住宅・土地の所有関係など	「住宅・土地統計調査報告」(総務省)
商店数, 従業者数, 商品販売額, 商品仕入額など	「商業統計表」(経済産業省) 「商業統計調査報告」(東京都)
農家世帯員の状況, 農業雇用労働, 農業用地, 農業生産物など	「世帯農林業センサス」(東京都)
従業者数, 販売額など	「商業販売統計月報, 年報」(経済産業省)
15歳以上の者の有業無業の別, 仕事の種類, 就業希望など	「就業構造基本調査報告」(総務省) 「都民の就業構造」(東京都)
世帯の収入, 支出, 貯蓄, 耐久消費財など	「全国消費実態調査報告」(総務省)
小売店舗, 小売価格など	「全国物価統計調査報告」(総務省)
燃料の受入量, 用途別消費量及び在庫量など	「石油等消費構造統計表」(経済産業省)
事業所の従業者数, 収入, 経費, 営業時間, 定休日など	「サービス業基本調査報告」(総務省)
従業者数, 資本金額又は出資金額, 経営の現状など	「商工業実態基本調査報告」(経済産業省)
事業所の名称, 所在地, 経営組織, 開設時期, 従業者数, 経済活動の内容など	